

# 平成31年度支部保健事業体系

## 県

○定期健康診断  
(肺がん、大腸がん、胃がん、VDT含む)  
安衛法、学校保健安全法に基づく事業主の健診

○ワクチン接種等  
(1)B型肝炎ワクチン  
対象:血液等に触れる恐れのある職員(特別支援学校)  
(2)破傷風ワクチン  
対象:土壌作業従事者(昆虫の森)

○特定業務従事者検診  
(1)特定化学物質  
対象:燻蒸作業従事者(文書館)  
(2)深夜業務  
対象:特別支援学校、天文台の職員

○禁煙サポートセミナー  
対象:禁煙を希望する職員

○メンタルヘルス対策  
(1)研修  
①福利課実施  
対象:新任事務局職員、管理監督者、ミドルリーダー、一般職員  
②総合教育センター実施  
対象:初任者、新任部主事、副校長・新任教頭、事務職員  
(2)メンタルヘルス相談  
精神科専門医によるメンタルヘルス相談  
対象:教職員及び管理監督者  
(3)職場復帰支援  
①教職員精神保健審査会(学校)  
精神疾患により休職等をしている教職員の職場復帰等に関する審査を行う。  
②職場復帰支援会議(事務局等)  
精神疾患により休職等をしている事務局等職員の職場復帰等に関する支援等を行う。

○健康相談  
・産業医による面接相談(事務局等所属、県立学校)  
・保健師による巡回健康相談(事務局等所属、年2回)

## 共済組合

### 健診事業

○特定健康診査 ※組合員は定期健康診断、人間ドック内で実施  
対象:組合員及びその被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者(当該年度において40~74歳の者)

○特定保健指導 ※特定健康診査受診者のうち該当者  
指定医療機関又は委託業者による所属訪問型で実施  
ただし、所属訪問型は組合員のみ実施

○婦人科検診 ※女性組合員対象  
・子宮がん検診(20歳以上の偶数年齢)  
・乳がん検診(30歳又は40歳以上の偶数年齢)

○骨密度検診 ※女性組合員対象  
25歳から5歳刻みの指定年齢と定年退職予定者

### 健康づくり事業

○職場の健康づくり支援事業(拡充)  
各所属所等で行われる組合員のための健康づくりに関する講習会等に要する経費(講師謝金・交通費)を30,000円を限度に助成  
※所属数:15所属→30所属

○教職員カウンセリング  
指定機関(4機関)で臨床心理士等によるカウンセリングを実施(年間12回まで無料)  
対象:組合員(本人)

○ウォーキンググランプリ  
所属所内で3人1チームを作り、1か月間のチーム合計歩数を競う。

○健康ポイント事業(新規)  
支部が設定したポイント付与基準に基づき、様々な健康活動(健診受診、健康づくり事業への参加等)によりポイントを付与する。  
※詳細については別途通知します。

○新分野セミナー(新規)  
健康づくりに関連したセミナーの実施

### 一般事業

○ぐんまベネフィットサービス(新規)  
「旅」「レジャー・エンタメ」「スポーツ」等、全18カテゴリの約100万メニューの中から、利用したいサービスを選択し、利用する。  
対象:組合員と配偶者、それぞれの二親等以内の親族  
※詳細については別途通知します。

○宿泊補助(代替事業)  
対象者:組合員(会員)及び被扶養者 補助額:1人1泊2,000円  
【対象施設】  
・全国公立学校共済組合施設(全国37施設)  
・警察共済組合「凌雲閣」※補助額増額  
・国家公務員共済組合連合会「水明荘」※新規  
・埼玉県市町村職員共済組合「アルペンローゼ」※新規

○生涯生活設計セミナー  
マネープラン等生涯生活設計に関するセミナーの実施  
50歳限定、一般向けの年2回

○保育補助  
組合員及び被扶養配偶者が出産した時、育児情報誌を12か月贈呈(第1子のみ)

○割引利用事業  
スキーリフト券、国立劇場等入場料、パカンスクーポン、プリンスホテル利用料、放送大学入学金

○体育大会助成  
県単位で開催される体育大会等の開催経費の一部を助成

○共済・互助会連携事業(新規)  
ぐんまベネフィットサービスと連携した割引券等の配布(希望者多数の場合、抽選)  
※詳細については未定

○人間ドック  
助成額21,000円(互助会非加入者17,000円)  
対象:1泊2日、脳ドック(40歳以上)  
日帰りドック(30歳以上)

## 互助会

○群馬交響楽団鑑賞助成  
希望者に入場回数券を配布(希望者多数の場合、抽選)

○ザスパクサツ群馬ホームゲーム観戦チケット配布  
ホームゲーム各試合22席分を配布(希望者多数の場合、抽選)

○リフレッシュ休暇促進助成  
リフレッシュ休暇制度に該当する者に対し、旅行券を配布  
・30歳 10,000円分 ・40歳 20,000円分  
・50歳 40,000円分

○指定県内ビジネスホテル宿泊助成  
指定施設に宿泊した場合、その利用料金の一部を助成  
・1泊2,000円 年度通算3泊まで

○選択型厚生事業助成  
1人あたり12,000円の助成券を配布  
(1)人間ドック助成  
人間ドック検診料の自己負担額  
(2)健康管理助成  
体重計、血圧計、眼鏡、スポーツ用具等の購入、歯科矯正(家族含む)、個人で申し込んだ予防接種(家族含む)等  
(3)スポーツ施設等利用助成  
フィットネスクラブ、スポーツクラブ、スイミングクラブ、日帰り温泉等の利用料  
(4)旅行助成  
旅行に係る費用(宿泊、レンタカー、パッケージツアー、交通費(ガソリン代除く))  
(5)厚生施設利用助成  
テーマパーク、スキー場(リフト券)、スポーツ観戦等の料金  
(6)芸術文化助成  
歌舞伎、能、狂言、コンサート、美術館、博物館等の入場料  
(7)資格取得助成  
資格取得のための講座等の受講料  
(8)教養研修助成  
自己の教養・研修のための教材の購入代金や受講料  
(9)育児助成  
保育園や幼稚園等の保育料、チャイルドシート等の購入費用